

平成20年1月31日

各 位

会社名 東芝機械株式会社
代表者名 取締役社長 中島 礼二
(コード番号6104 東証第1部)
問合せ先 総務部長 綿屋 慎介
(TEL. 055-926-5138)

当社子会社(株式会社ハイエストコーポレーション)への会社分割

(新設分割・簡易分割)の決定に関するお知らせ

当社は、平成20年1月31日開催の取締役会において、平成20年4月1日を期して、下記のとおり当社の油圧機器事業部門を会社分割し、その事業を新設する株式会社ハイエストコーポレーションに承継させることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお本会社分割は、当社による単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

高成長を続ける建設機械市場の中で、これまで長年培ってきた高度な技術力に磨きをかけ、経営環境や市場動向の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することにより、当社グループの油圧機器事業がさらに発展・成長していくことを目的に会社分割を実施いたします。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成20年1月31日
分割の期日(効力発生日)	平成20年4月1日(予定)
新設会社設立登記日	平成20年4月1日(予定)

(注) 本会社分割については、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行ないます。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割(簡易分割)といたします。

(3) 割当株式数

会社分割に際して、新設会社が発行する普通株式20,000株は、全て当社に対して割当てられます。

(4) 分割により減少する資本金等

分割により減少する資本金等はありません。

(5) 当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
 当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 承継会社が承継する権利義務
 新設会社は、新設分割計画書に定める当社の油圧機器事業に属する資産・負債及び本事業に付随する権利義務並びに契約上の地位を承継します。但し、新設会社の従業員は、当面、全て当社からの出向によるものとします。なお、承継する債務については、当社は重疊的に債務を引受けることとします。

(7) 債務履行の見込み
 分割会社および新設会社が、本件分割後に負担すべき債務につきましては、履行の確実性に問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	東芝機械株式会社 (分割会社)	株式会社ハイエストコーポレーション (新設会社)
(2) 事業内容	射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、精密機器、油圧機器、電子制御装置などの製造・販売等とそれに付帯関連する事業	油圧機器の製造・販売等とそれに付帯関連する事業
(3) 設立年月日	昭和24年3月18日	平成20年4月1日(予定)
(4) 本店所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	神奈川県座間市ひばりが丘四丁目29番1号
(5) 代表者	取締役社長 中島 礼二	取締役社長 生田 正樹
(6) 資本金	12,484百万円	100百万円
(7) 発行済株式数	166,885,530株	20,000株
(8) 純資産	65,586百万円(連結)	1,000百万円(単体)
(9) 総資産	158,310百万円(連結)	7,149百万円(単体)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	1. 株式会社東芝 20.1% 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.4% 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6.2% 4. バンク オブ ニューヨーク シーエム クライアント アカウト ジェイピー・アルティ アイエスジー エフイー - エシー 3.0% 5. ビー・セー・エチ ルクス ファイデリティ ファンズ ジャパン ファンド 2.6%	東芝機械株式会社 100%

(注1) 分割会社の概要は、平成19年9月30日現在の内容であります。また、新設会社の概要は会社分割の効力発生日時点での見込みとなります。

(注2) 自己株式9,831,815株につきましては、上記の大株主一覧から除いております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

油圧機器の製造・販売等とそれに付帯関連する事業

(2) 分割する事業部門の平成19年3月期における経営成績(単体)

	油圧機器事業部門 (a)	当社19年3月期実績(b)	比率 (a/b)
売上高	8,453百万円	99,909百万円	8.5%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成19年9月30日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流動資産	6,537	流動負債	6,149
固定資産	612	固定負債	0
合 計	7,149	合 計	6,149

(注) 上記は、平成19年9月30日現在の数値をもとにしておりますので、会社分割によって実際に承継させる金額とは異なることとなります。

5. 会社分割後の当社の状況

(1) 商 号 東芝機械株式会社

(2) 事業内容 射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、精密機器、電子制御装置などの製造・販売等とそれに付帯関連する事業

(3) 本店所在地 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

(4) 代 表 者 取締役社長 中島 礼二

(5) 資 本 金 12,484百万円

(6) 決 算 期 3月31日

(7) 今後の見通し

当社は本会社分割後も、グループ経営の強化を図るとともに、企業価値の向上に努めてまいります。分割予定日が平成20年4月1日のため、本分割による当社の今期業績予想(単体)に与える影響はありません。また、来期(平成21年3月期)の業績に与える影響は軽微であります。

以 上